

第2回 渋川市農業委員会年次総会 議事録

開会の日時 令和元年 10月 4日 午前 11時15分
閉会の日時 令和元年 10月 4日 午前 11時30分
開会の場所 市役所第二庁舎 201会議室

委員

議席	氏名	出席	欠席	備考
1	星野安久	○		
2	斉藤美保	○		
3	岸正二		○	
4	角田壽一	○		
5	鳥山孝子		○	
6	新井正喜		○	
7	飯塚敬子	○		
8	下田三徳	○		
9	齊藤由香	○		
10	大島アサ子	○		
11	須田和敏	○		
12	青木明雄	○		
13	高井眞佐実	○		
14	石田玉枝	○		
15	野村隆	○		
16	眞下謹司	○		
17	廣瀬淳	○		
18	高橋昭彦	○		
19	山本彰一郎	○		

議事録署名委員 議席1番 星野 安久 委員

議事録署名委員 議席2番 斉藤 美保 委員

議事参与が制限された委員数 0人 傍聴人数 0人

委員以外の出席者 事務局長 内山 勉
副事務局長 中澤 正幸
主 事 小林 史弥

会 議 の 顛 末

開 会 <午前 11 時 15 分>

事務局

それでは令和元年度第 2 回農業委員会年次総会を開催します。
開催に先立ちまして、山本会長からご挨拶をいただき、引き続き
渋川市農業委員会総会会議規則第 3 条第 3 項の規定により会長が総会
の議長となり、同第 9 条の規定により総会の開閉を、同第 11 条により
議題の宣告を行うこととなっておりますので、議長としまして進行を
お願いいたします。

議 長

先ほどまで月次総会が開催され、委員の皆様には重ねての会議ご苦
労様です。

議事進行にあたりましては、委員各位のご協力により円滑に進めた
と思いますので、よろしくお願いいたします。

これより第 2 回渋川市農業委員会年次総会を開会します。

ただいまの出席委員は、23 人中 19 人で総会は成立しています。

なお、議席番号 3 番、岸正二委員、議席番号 5 番、鳥山孝子委員、
議席番号 6 番、新井正喜委員、為谷賢司推進委員地区班長から欠席の
届出がございました。

本日の会議は、あらかじめお手元に配布してあります議事日程によ
って進めてまいります。

議事日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本会議の会期は本日 1 日といたしたいと思いま
す。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたします。
つづきまして、議事日程第 2、議事録署名委員の指名を議題としま
す。

議事録署名委員に議席番号 1 番、星野安久委員、議席番号 2 番、斉
藤美保委員を指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって議事録署名委員は、議席番号 1 番、星
野安久委員と議席番号 2 番、斉藤美保委員に決定しました。

今回の提案は、来年度への農地利用の最適化に向けての意見書関連
であります。

それでは議事日程第3、議案第1号、「令和2年度渋川市農業施策に関する意見書について」を議題といたします。それでは事務局に説明を求めます。

事務局

はい、議長。事務局長。

議長

はい、事務局長。

事務局

議案第1号、令和2年度渋川市農業施策に関する意見書について議案書1ページをお願いします。懸案理由は令和2年度の予算編成にあたり、本市における農地等の利用最適化推進に関する事項に関する事務をより効果的に実施するため農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により市長へ意見書を提出しようとするものであります。

内容を朗読させていただきます。令和2年度渋川市農地利用最適化推進に関する意見書、令和元年10月16日に提出したいと考えています。1枚めくってください。

令和2年度渋川市農地等利用最適化推進に関する意見書。

貴職におかれましては、本市の農業振興に積極的に取り組まれるとともに、農業委員会の活動に多大なご理解、ご協力をいただいておりますことに対し、厚く感謝申し上げます。

さて、本会は、平成28年4月1日に改正農業委員会等に関する法律の施行後、平成31年4月1日の2度目の委員改選により、女性6名を含む19名が新農業委員として任命され、42名の農地利用最適化推進委員が農業委員長から委嘱されました。

農地中間管理事業も、目標とした令和5年の帰路にあたる令和2年度は、農業委員会に課せられた重要任務に位置づけの「農地等の利用の最適化の推進」(①担い手への農地利用の集積、②遊休農地の解消・発生防止、③新規参入の促進)達成に向けて取り組んできた活動に対し、目に見える成果が強く求められ、更なる活動の強化と実績が求められることは必至の状況です。

しかしながら、現実には厳しいものがあり、遊休農地については小面積ではありますが解消しているものの、新規の発生が増加して、全体的には微増している状況です。

「農地等の利用の最適化」の目標を達成するためには、私ども農業委員会だけの努力では解決できない様々な課題があることから、地域農業の発展と農地等の利用の最適化の推進に向けて、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、意見を提出いたします。

令和元年10月16日、渋川市長高木勉様、渋川市農業委員会、会長山本彰一郎。

1 農産物の価格の安定、農業所得の確保について

農業所得の確保のため、農産物の価格保証に関して国・県への働きかけを要望いたします。また、後継者や転職者などが新規で農業を始めやすくするために、農機具購入や施設整備などの初期投資の経費に対する補助金制度の拡充をお願いします。

さらに、生産性の向上のため、土地改良事業施工済み地域に対しての再整備について要望いたします。

2 担い手育成について

農業の素晴らしさ、楽しさを知ってもらう場を設けるなど、若い人達に農業に関心を持ってもらう取り組みの推進をお願いします。また、定年退職後に就農できるような指導や補助金制度の創設を要望いたします。

3 女性の農業社会への参画の推進について

女性が今以上に農業者として社会参画できるよう、家族経営協定を推奨し、農業施策の中に位置づけていただけよう要望いたします。

また、農業および農家カフェ、レストランの経営など女性が中心となって農産物の生産、販売から消費まで取り組めるような補助や指導制度の創設をお願いします。

4 耕作放棄地の解消について

不在地主の所有する農地は、耕作放棄地になる傾向があります。当会においても発生防止、解消に努めているところではありますが、対策として、関係機関が連携し、中間管理事業の更なるPRの推進をお願いします。また、遊休農地解消支援事業などの国、県の補助事業の更なる周知活動を要望します。さらに、農機具(トラクター等)が耕作地に入りやすいよう道路整備をするなど、担い手が農地を引き受けやすい環境づくりの推進を要望いたします。

5 中山間地域に向けた事業について

現在の様々な補助金制度は、中山間地域のように条件が悪い地域では、適用外になることが多いと思われます。国・県への適用要件の緩和についてお願いするとともに、市単による中山間地域に向けた補助事業の創設を要望いたします。

6 野生鳥獣による農作物等への被害対策の強化について

市直轄隊の「渋川市鳥獣被害対策実施隊」設置により、有害鳥獣捕獲活動強化や猟友会員による狩猟期活動において、農作物等の被害が最小に食い止められており、一定の成果が認められます。しかしながら、中山間地等の地域においては、まだまだ被害が増加しております。農業者は国・県・市による金網及び電牧柵等の設置に対する助成金(補助金)等の活用により被害防止対策を講じておりますが、近年増加している鳥獣害について根本的な解決には至っていないため、ドローン等を活用し、獣の生育場所等を把握して、その地域において重点的に駆除を行うなどの対策を講じるよう要望いたします。また、渋川市で

は令和元年度、被害を受けている市民が狩猟免許がなくても「箱わな」を設置し、小動物の捕獲をすることができる制度が開始されたと聞いておりますが、さらに被害を受けている農業者自らが積極的に捕獲等の活動に従事し、「地域の被害は地域で守る」という認識を持たせ、農業者をはじめとして全市民で被害対策に取り組めるような制度の検討と早期実現をお願いします。

7 農業委員会事務局体制の強化について

平成31年度、事務局組織体制が1係制から2係制となり、顕著に円滑な委員会活動が行われております。

農業委員会業務として法定化された「農地等の利用の最適化の推進」における農地中間管理事業においては、令和元年5月24日、「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部改正」が公布され、本年中に施行されます。

この法律案の概要は、中間管理法の改正により「地域における農業者等による協議の場の実質化」であり、その協議は各地域において「農業委員会の役割を明確化する」というものであります。農業委員・農地利用最適化推進委員がその協議の中心的役割を担うこととなり、今まで以上の業務による事務局の事務量の増加とともに、目に見える成果が強く求められることとなります。

つきましては、近年、事務局職員数が減少となっておりますが、令和2年度より、農業委員会に課せられる業務に伴う活動及び事務量の増加は必須でありますので、事務局体制の強化について多大なご配慮をお願いします。

議長

事務局の説明が終わりました。

それでは議案第1号、令和2年度渋川市農業施策に関する意見書についてご意見等がありましたら発言をお願いします。

1番

はい、議長。1番星野。

議長

はい、星野委員。

1番

毎年、意見書を提出していると思うが成果はどのようなものか。

事務局

はい、議長。副事務局長。

議長

はい、副事務局長。

事務局

1番委員の質問ですが成果といたしまして、市直轄の渋川市鳥獣被害対策実施隊設置も意見書の中で要望したところ実現しました。また、

新規就農窓口も農林課にもうけましたがこちらも以前要望をあげた成果になります。

議 長 ほかに質疑のある方はお願いします。

4 番 はい、議長。4番角田。

議 長 はい、角田委員。

4 番 今日の資料を最適化推進委員に見てもらうことは可能か。

事務局 はい、議長。副事務局長。

議 長 はい、副事務局長。

事務局 この資料は作成する段階で地区情報会議を通じて最適化推進委員に意見を求めてまとめたものです。1月の地区情報会議で写しを配ることも可能です。

議 長 ほかに質疑のある方はお願いします。

 (「質疑応答なし」の声あり)

議 長 何かございますか。特になければ質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第1号につきましては、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定します。以上を持ちまして本日の議事はすべて終了いたしました。

 第2回農業委員会年次総会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

 閉会 <午前11時30分>